

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 有馬 英二
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号ニッセイ永田町ビル
【報告義務発生日】	<u>該当事項ありません</u>
【提出日】	平成 27年 4月 21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	<u>該当事項ありません</u>
【提出形態】	<u>該当事項ありません</u>
【変更報告書提出事由】	<u>該当事項ありません</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Aiming
証券コード	3911
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 有馬 英二
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町2丁目4番8号ニッセイ永田町ビル
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目4番8号ニッセイ永田町ビル ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 井上 雅文
電話番号	03(3501)6644

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成27年4月10日
訂正前	委任状に誤りがございましたので、取り下げ致します。
訂正後	正当な委任状を添付致します。